会津若松市手話言語及びコミュニケーション手段に関する 条例(案)への意見募集結果

標記結果の策定にあたり、案に対する市民意見公募(パブリックコメント)を実施しました。その結果及びお寄せいただいたご意見に対する考え方をお知らせします。

1.意見募集期間

令和4年11月28日(月)から令和4年12月27日(火) まで

- 2. 提出意見 17 名の方から 31 件のご意見がありました。
- 3. 意見の内容及び市の考え方

No.	項目	意見の内容	市の考え方
1	賛同・期待	条当かかとい動かつにていて がないので、 を関連いいののも を関しいののも を関しいののも を関しいののも を関しいののも を関しいののも を出いいののののののののののののののののののののののののののののののののののの	_
2	賛同・期 待	「スマートシティ会津若 松」の実現に向けてもこの 条例は重要なもののひとつ だと思うので、早急の制定 と実施を強く願う。	速やかな条例制定 と今後の施策の取 り組みに努めてま いります。

3	賛同・期 待	各条文は、概ね私たちが願っていたことに近く、特に 疑問を抱く点はない。	
4	賛同・期待	手こま方る言てのい単手は語てもう おこたす違さ語でのいかが嬉く深本と明「をと一方わをこれと 語、に働話がのろいケ<関味、ためがないでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	
5	賛同・期 待	共生社会実現のために条例 をつくることはとてもいい 取組みだと思う。	
6	賛同・期待	私とうだいの をうかいるのは をかいるのかの をかいるのかの をかいるのの をのいるのの とのいるのの をのいるのの とのいるの をのいるの をのいるの をのいるの とのいるの とのいるの とのいるの とのいるの とのいるの とのいるの とのいるの とのいるの とのいるの とのいるの とのいるの とのいるの とのいるの とのいるの とのいる。 とのいるの とのいるの とのいる。 とのいるの とのいるの とのいるの とのいる。 とのいるの とのいる。 とのいるの とのいる。 とのいるの とのいる。 とのいるの とのいる。 とのいるの とのいる。 とのいるの とのいる。 とのいるの とのいる。 とのいるの とのいる。 とのいるの とのいる。 とのいるの とのいる。 とのいる。 とのいる。 とのいるの とのいる。 とのいるの とのいる。 とのいるの とのいる。 とのいるの とのいる。 とのいるの とのいる。 とのいるの とのいるの とのいるの とのいる。 とのいるの とのいる とのいるの とのいるの とのいるの とのいるの とのいるの とのいるの とのいるの とのいる とのいるの とのいる とのい。 とのいる とのい。 とのいる とのいる とのい。 とのい。 とのいる とのいる とのい。 とのい。 とのいる とのいる とのい。 とのい。 とのいる	

7	賛同・期待	条例の名称から「障がなっ 名称か言葉がなっ う言葉がなっ う言葉がなっ うさをでするでするのではっ うさでするでするででする。 自かではなっ ではないでするがでするがでする。 自かではないでするがでする。 はないではないでするがでする。 の条例とはないでするがです。 をある。 はないではないでするの。 ではないでするの。 ではないでする。 ではないできる。 ではないでも、 ではないでも、 ではないでも、 ではないでも、 ではないでも、 ではないでも、 ではないでも、 ではないでも、 ではないでも、 ではないでも、 ではない。 ではない。 ではないできる。 ではない。 ではない。 ではない。 ではない。 ではない。 ではない。 ではない。 ではない。 ではない。 ではない。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	
8	条文について	定義 第2条(2)事業者の 中には、医療機関や学校、 国・県などの行政機関が含まれているのかが分かが異ない。 「医療といるのかが分が異ない。 「医療機関」とないのである。 関、学校、行政機関」とないのではない。 でもよいのではないか。	事業所等として、 医療機関や学校、 国県などの行政機 関など広義的に含 まれるものとして おります。

9	施策について	条例説明資料、5.制定後の 主な施策 新規事業に「障 害別に「配慮が必要なこ と」などと具体的にまとめ たガイドライン…」とある が、まさしく、この条例の 大切なところはそこだと思 われる。期待したい!	条例制定を機に、 本条例の目の有知の で関わる「障がず、個性の で関わるがある。 に関しながらない できる はながらない。 できる はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。
10	施策について	第6条(事業者の役割)の ためには、市としても積極 的、具体的な施策が必要 だ。	実現」のために、 市民や事業者等の 役割についても理 解の促進に向けて
11	施策につ	条り現とたしあていがた今たら条規き体描願 条にばだ 基で後変問 備なら「て本しな 生されれ 、に条若る 環どる定ものでな が、たる 施も例松の 境のかと策条のにが をよれれ 、に条若る 環どるにして をよれれ 、に条若る 環どるにして をよわれたのでで、といがが施だを絵と が見な はしらと くと、行 具にを か具な はしらと くと、行 具にを	啓りまに市の条施め組り という

12	施策について	条例(案)の中に、市の責務、市民の役割、事業者の役割、事業者の役割とそれぞれに明文化されているが、市民や事業者に対して具体的にどのように市が推進する施策に協力するよう努めることを促していくのか。	
13	施策について	ろ所る利ュにと公分通 が多にがあるがでといいる がのの がのの がのの がのの がのの がのの がのの がの	公介いミののえに慮様シ図係め共護でユ理整ま対のなョら機で、分多ー進大事合手ュのよ連り医野様シと切業理話ニ理う携まを野様シと切業理話ニ理う携まがは、おコン境考等配多ーが関努。

14	体験や学 習	郡山では消防署員も手話を 使って業務を行っていると のこと。職場での学びも大 切と思う。	緊急時の対応は 大切であること から、医療や消 防など緊急性が
15	体験や学習	制業訳と療にのい一施者あ男住を定して、医ぐ大のののののでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	高に機会でのき機会でのきのでき機会でのき機会でのき機会でのき場がある。

16	体験や学習	先子で福体事を 一大学校議と一行のでとよったのののでででででででででででででででででででででででででででででででででで	ご意見を き機事を を機事を を機事を を機事を を機事を を機事を を機事を を機事を を関する のがでする。
17	体験や学 習	日常的に手話をする機会が なかなかないので、学ぶ機 会(当事者の出前講座・イ ベントなど)や体験、手話 の養成講座があればよい。	
18	体験や学 習	小中学生に対し、障がい者 理解のために疑似体験など を通し手話や点字等の理解 を深めてもらう。	
19	体験や学 習	以前手話や点字の学びの場があったが夜間が多く、参加しずらかった。移動手段を考えると近くであると参加しやすいと思う。	
20	体験や学 習	手話は言語なので、子ども の頃から学ぶ機会があれば 興味を持つ人が増えると思 う。	

21	体験や学習	緊急時に、手話のわる、 手話のお者、体 を察したいとのでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	
22	体験や学 習	介護サービスが必要になっ た時に、関わる職員等が少 しでも手話ができると良い と思う。	
23	地域交流	災害時も含めて、地域で支 える社会の仕組みができる ように、民生委員さんや区 長さんなどで情報の共有と 連携・戸別訪問等、相談で きるよう地域密着型になれ ばよいと思う。	であることや様々 なコミュニケー
24	地域交流	なかなか聴覚障害の方と接 することがないので、町内 のサロンや予防教室に参加 していただけるといいと思 う。	と考えます。出前 講座など様々な機 会を通して、理解 の促進に向けた取 り組みに努めてま
25	地域交流	手話言語等が必要な方が身 近にいることがあたり前で ある社会になれば、理解に つながっていくのではない か。	いります。
26	地域交流	聴覚障がい者が介護が必要	

27	意見	なたというでは、 はなかというではない。 はたというではない。 なたとのでではない。 なたとのでではないではない。 のは、一くないではないがらい。 のは、一くないがらい。 は、一くない。 は、一、し、一、し、一、し、一、し、一、し、一、し、一、し、一、し、一、し、一、	ろ手すけ眉く様合そ日るで方に とり話。での方々わの本、あか表に はいい はい
28	意見	障ず明を共し「も格支らっ話をすらま意味がある。いに域でとうがしいがしたとうでではいかではいかがではいまではいかではいかがではないがではないがではないがではがいがではないがではがいがではがいがではがである。	様コンめ方で安生指しそいミのはやミが、も支心社すてののュ利、ちュ困障なえし会こい中あニ用本要ニ難がいあてのとまでるケに用たに一方のもなら現前。、とシいをよシもあ地がすを提善障のョて制りョ含る域ら共目とがコン 定

		性がないでは、 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。	しあにミ手理こはえてニンも様を進組り、るよュ段解と大て市バとあ々超さみま話と様ケあて第でま推サ複ま視てる努言障なシこた義る。すデるので解うて言がコョとだ的と併るザ考で領が取までい ンをくに考せユイえ、域促りいでい
29	施策について	障害の有無によって分け隔 てなく、お互いに人格をき 重し合いながら共生できる 社会の実現のためにも、 域単位での活動やマス々な 域単位での活動やマス々な マアを活用する等、 様を ツールによる普及啓発を つていただきたい。	て、わかりやすい 情報発信に努めて
30	意見	当事者から、光で来客を知らせたり、携帯のバイブレーション機能で理解していると聞いた。IT機器やアプリを利用して、災害時でも視覚的にわかりやすく情報を伝えることも必要かと思う。	

31	意見	当事者さんからの意見や情報はとても貴重なので、施策として反映されるようになってほしい。	方からの意見を頂